

議長（高木将君） 次，7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。私も，先ほどの深谷渉議員の質問にあったように，3月2日の朝日新聞に掲載された「選択の責任・破綻の街から」に載ったそれを読んで，衝撃を受けた1人であります。

夕張市民は，市議会議員なんか要らない，町内会長にやらせればいい。そしてまた，財政破綻に気づかなかったことを指して，夕張市の議会議員も，議会のチェック能力は0点じゃないか，10点ぐらいつきたいけどその10点は何なんだと市民に問われると，説明ができないとうなだれた。夕張市議会は，市の巨額赤字を見逃した戦犯として位置づけられていると書いてあります。

また，財団法人東京市政調査会理事長西尾勝氏は、『これでよいのか！地方議会』の中で，「地方議会に対する住民の批判は，地方議会，地方議員の日常活動に向けられている。議会審議が形骸化していること，首長提案議案の修正，否決はごくまれであること，議員提案議案が少ないことなどから，市民は，議会は何をしているのかという疑問を持つ。このようなことから，議員数の問題，議員報酬の問題，政務調査費の使われ方などが問題になり，地方議会批判が高まっている。しかし，地方議会の現状を批判する住民の多くは，議会不要論に傾いているのではない。住民は開かれた議会，討論する議会，行動する議会を求めている」と書いている。私も，西尾勝氏の意見に全く同感であります。

銚田市，品川区などでの政務調査費の問題や，夕張市，大阪市の放漫経営に対するチェック機能を議会が果たしていない問題などを考えるとき，住民が議員を非難するのは，当たり前でありましょう。このように，地方議会や議員が批判されている時代の中で，私は，市議会議員としての職責をどのように果たしていくのかを常に考え，市議会議員として，市民の批判に耐え得る活動をしなければいけないと強く思っているものであります。そのことを申し上げ，議長のお許しをいただきましたので，平成19年第1回市議会の一般質問に入ります。

第1点は，19年度予算案についてお伺いをいたします。

一般会計，特別会計を合わせた前年度予算453億2,959万4,000円から比較いたしますと，3億1,042万1,000円増の456億4,001万5,000円，前年比0.7%増の予算を組んだわけであります。大変厳しい財政状況の中，前年比0.7%増の予算を確保できたことは，執行部の努力のたまものと評価いたします。また，一般会計予算の中で，民生費の新規として，障害者自立支援法による1割の自己負担に対して，50%の利用者負担の軽減を事業として取り上げていただいたことは，文教民生委員会の一員として，大変感謝いたします。

以上のことを踏まえて，私は，市民の視点で予算について確認したいことがございますので，質問をいたします。

常陸太田市は，茨城県で一番面積が広い市であります。行政効率からいえば，一番行政

効率が悪い地域であります。そこで、私は、今までの議会の場において、行政効率を高めながら、地域に根ざした地域分権、地区分権型の行政運営をすべきであるということを、たびたび申し上げてまいりました。常陸太田、金砂郷、水府、里美地区の市民が考えている市への要望は、その地域が抱えている自然、環境、歴史、伝統、文化、風土によって違ってくると思います。私は、それぞれの地区の特色を生かし、優位性を持って、それぞれの地区が輝く地域になる、そして、全体として常陸太田市が輝くまちになっていくことは必要であると、今までさまざまな場面でも申し上げてまいりました。

そこで、今回の予算編成の中で、地域の特徴を生かした、地域資源を磨き活用した予算はどのような事業なのか、また、予算編成の過程の中で、地域の実情についてどのような議論が行われたのかについてお伺いをいたします。また、補助金等検討委員会の答申についてはどのような扱いをされ、19年度予算に反映できたのかも伺いをいたします。

第2点目は、第5次総合計画前期基本計画について伺いをいたします。

私は、これからの行政に必要なことは、行政を運営していくことではなく、ビジョンと目標を明確にし、行政を経営していくということだと考えています。そういうことからすると、この総合計画は、行政を経営していくという視点を市民に説明できるのだろうかという不安を持たざるを得ません。

私のこの総合計画に対する理解は、市民力改革と行政力改革を図り、市民と行政との信頼を確立して、協働を仲立ちとした施策を推進する総合計画であると理解をしています。そうすると、計画の推進に最も大切なことは、市行政が市民の信頼を得ることだと思います。それには、市民のだれもが市の各種情報を入手できるような、透明性の高い行政が必要であり、それこそが、市民本位の行政を実現する際の基本的条件となると考えています。

それでは、本市行政の透明性の向上はどのような手段で進めていくのかをお伺いいたします。

また、行政革新には、市民参加の進展が大切な要素であると考えますが、基本構想策定や条例策定など、本市の政策形成過程で素案を公表し、一般市民が手紙や電子メールなどで自由に意見を述べる機会であるパブリックコメントを確立し、市民が常陸太田市の政策形成に主体的に意見を出すことを制度的に保障する仕組みは、どのように考えておられるのかをお伺いいたします。

また、私は、市民からよく言われることがあります。市は、新市の一体化の醸成を図るとか言っているけれど、本市の職員組合はなぜ統合をしないのか。常陸大宮市、那珂市は、職員組合が統合しているではないか。市民に一体化を求めながら、職員は同じ机を並べているのに職員組合がばらばらでは、何をかいわんやである。市民との協働を求める前に、職員同士の協働を確立したらどうかという市民の声があります。

私は、労働組合員ではないので、職員組合の問題は門外漢でありますし、コミットメントする必要もありませんが、財政が厳しい常陸太田市において、市民との協働を旗印に総合計画を推進するに当たっては、市民からそのように見られていることを、職員の皆さん

は感じていただきたいのであります。これについて、執行部はどのような考えを持っているのかとお尋ねしたいところではあります。これについて答弁を行うと不当労働行為に当たりますので、答弁は結構でございます。

第3点目として、選挙事務の効率化についてお伺いをいたします。

今、選挙開票作業の時間短縮化が、社会運動へと発展してきました。昨年からは早大マニフェスト研究所が提唱し、前三重県知事の北川正恭早大大学院教授が各地の講演会を通して呼びかけ、自治体首長が呼応する形で浸透してきました。スピード開票への挑戦が盛んになってきたのは、単に開票事務を改善し、選挙の結果を早く有権者に知らせることだけがねらいではありません。その取り組みが自治体行政全体に大きな波及効果をもたらすという期待が高まったことが、背景にあります。

選挙は、自治体にとって一大イベントであり、全職員が参加する数少ない機会でありませぬ。時間短縮の目標を設定し、それに向けて職員が1つになって創意工夫、努力を重ねる。結果は数字ではっきり出るので、目標を達成できれば、最もわかりやすい行政改革のモデルケースになり得ます。職員の目標達成の満足度は大きく、職員に自信が生まれ、日常業務の中ではなかなか難しい意識改革も期待できます。一般の行政事務の改善、行政革新の突破口にもなり、前例踏襲型から目標達成型への行政転換を促す効用があると言われます。

そのような中で、茨城県においては取手市が、地元のキャノン事業所を指南役として、県議会議員選挙で開票事務の効率化を図り、前回県議選の開票事務の75分より33分も短縮した42分で開票事務を終了し、時間短縮に伴い、人件費も前回の3分の2に抑えたそうでありませぬ。取手市の塚本市長は、投開票まで1カ月を切っていた県議選に間に合うよう、担当職員にできる限りの努力をするよう指示を出し、開票終了までの目標時間を40分に設定したそうでありませぬ。開票事務に携わる職員全員を対象に3回に分けて研修会を開催し、市長が直接訓示し、その思いを伝えたそうでありませぬ。そして、職員に、どうすれば時間が短縮できるのかを考えさせたそうでありませぬ。取手市の総務課長は、効率を追求すべきなのは自治体も民間と同じ、目標を設定し、それを実現するための具体策を練った今回の経験を生かし、今後、ごみの減量化などほかの業務にも応用することを考えていると言っています。

全国の前駆けとして、40年前から選挙開票事務の効率化に取り組んでいる東京都の府中市を初めとして、長野県の小諸市は、市議会議員選挙を、前は2時間13分かかったが、今回は1時間1分で終了したそうでありませぬ。福島県の相馬市は、知事選挙において実施し、前回の知事選挙は61分を、今回は25分33秒で開票事務を終了したそうでありませぬ。また、どちらの市も、開票従事職員数を前回より少なくして成し遂げたそうでありませぬ。

社会運動になっていると申し上げましたが、全国的には多くの地方自治体で、選挙開票事務の効率化に取り組んでいます。私は、すべての行政行為には目的があると考えています。選挙開票事務は、結果を早く、正確に伝えるのが一番の目的のはずでありませぬ。選挙開票事務の効率化を通じて行政の質的向上を図ることによって、早く、正確という目的が完遂さ

れ、コスト削減はその結果としてもたらされるものであると考えます。

また、コスト削減からいえば、参議院議員選挙などは、選挙事務費が県から来るといって、市が無駄に使っていいわけではありませんし、市長、市議会議員の選挙は市の経費でありますので、大切にしなければなりません。このような試みを通じて、行政の質的向上のみならず、職員の予算の使い切り意識の改善にもつながっていくものと思います。コストをかけずに速く、正確にやるという、民間企業なら当然考えるテーマを、選挙開票事務の効率化という実践を通じて、本市においても実行していただきたいのであります。7月の参議院議員選挙を前にして、選挙開票事務の効率化についての考えをお伺いしたいのであります。

第4点として、会計制度についてお伺いをいたします。

議会による予算統制が目的の自治体会計制度に対しては、現金収支の記録にとどまる、家計簿、また大福帳であるとの批判から、自治体会計制度を抜本改革する動きが急速に進んでいるようであります。バランスシート、すなわち貸借対照表など、民間流の財務諸表で資産や負債、コストを正確につかみ、行政効率と情報開示強化の両面をねらい、資産・負債の圧縮により、行政スリム化の手段として考えている自治体が多くあらわれてきています。

総務省は、2000年10月にバランスシートの統一作成基準を、2001年には民間企業の損益計算書に当たる行政コスト計算書の作成基準を公表し、ソフトウェアも配付いたしました。また、2005年には自治体の連結バランスシート作成基準を公表、2006年には新地方公会計制度研究会を設置し、報告書をまとめ、さらに、新地方公会計制度実務研究会で実務レベルの検討会を開催し、よりよい財務諸表の作成基準を検討中であり、骨太の方針2006に、資産・債務の管理に必要な公会計制度の整備を明記しております。

経済が右肩上がりの時代、自治体は住民のニーズにこたえることができました。しかし、経済が成熟化し、人口減少時代に突入した今、自治体の財源は限られ、行財政負担を将来世代に先送りすることも許されなくなってきています。そのため、住民ニーズに満遍なく応じることができる行政運営から、ビジョンや目標を明確に設定して、事業を選別、重点化する行政経営への転換を迫られております。事業の選別には、費用対効果を数値で計測するとともに、資産や負債を把握して、将来の負担をつかむ必要があります。また、行政サービスを縮小・廃止する場合には、数値の裏づけのある理由を市民に示し、説得する努力が必要になってきます。

地方分権の進展で自立を迫られる中、本市においても、議会や市民によるチェック機能を強化するには、財政情報の透明化とわかりやすい開示が欠かせないのであります。しかし、現金収支の記録にとどまる現在の公会計では、対応が不可能であります。

夕張市では、会計を事業別に分類し、一時借入金を設定し、その限度額いっぱい借り入れて、借入金を別会計に融通し合って、複雑な会計操作をした、そういう事情はあったけれども、その連結バランスシートを作成されていれば、膨らむ一方の赤字を確認でき

たはずです。

以上のことを踏まえ、常陸太田市においても連結バランスシートなどを取り入れた会計制度のあり方を検討し、将来を見据えた会計制度について、現在どのように取り組んでいるのかをお伺いいたします。

また、水道事業会計は、現在でもバランスシート、すなわち貸借対照表を作成しておりますが、私たちが見るのは報告様式のため、借方・貸方の一覧性がわかる勘定様式の貸借対照表で提示することができないのかも、あわせてお伺いいたします。

私は、今回4点の質問をいたしました。その根底に流れるテーマは、言葉の中での行財政改革ではなく、実践実行を伴った行財政改革をどのように進めていかれるのかをお聞きしたいわけであり。これで、第1回の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 平山議員の一般質問の中で、総務部関係の3点についてのご質問に、順次答弁を申し上げます。

まず初めに、平成19年度予算についてのご質問にお答えをいたします。

平成19年度予算につきましては、合併後初めて策定をしております当市の第5次総合計画に基づきまして、合併効果を活用しながら、経費の節減を図り、限られた財源を有効に活用することを基本に編成をいたしております。

この中で、特に地域の特徴や地域資源を活用した事業であります。主なものとしては、水府地区と里美地区で行っております林業の振興と地域産業の育成を目的とした木造住宅等建築助成事業、それと、里美地区で行っております民有林の間伐に対して補助をする森林環境保全整備事業、これらにつきましては、市内全域に拡大をする経費をこの予算で計上してございます。

さらに、地域それぞれの特徴を生かしたイベントにつきましても、引き続き、太田地区においては太田まつり、さらに金砂郷地区におきましては金砂郷まつり、水府地区においてはこいのぼりまつり、里美地区については春の味覚祭など、これらの補助につきましてもさらに継続をするとともに、男体山などのハイキングの客の利便性を図るというようなために、水府の持方地区に公衆トイレを、平成19年度の予算の中で新設することとなっております。

また、金砂郷地区の小島町の星神社古墳につきまして、試掘、確認調査を行い、遺跡の保護と活用に努めていますとともに、市内の山間地、特にそれらの地域で今、問題になっておりますイノシシ等による農作物の被害を防止するため、電気さくのみ購入費の一部を助成する新たな制度を設け、さらに、情報格差の是正策といたしまして、携帯電話の不感地域の解消を図るため、上宮河内町への移動通信用鉄塔建設費予算も、これはちょっと大きい予算になりますが、これらの予算を計上しているところでございます。

次に、地域の実情について、どのような議論をして予算を編成しているのかというよう

なご質問でございますが、ただいま申し上げたような事業の予算を計上するに当たりましては、第5次総合計画に基づきました実施計画というのが各部各課の中で十分検討・論議をされまして、作成をされてございます。そういう中で、この地域の実情というのが協議検討された予算要求があったものについて、予算に計上をしているところでございます。

さらに、補助金検討委員会は予算編成の中でどういうことかということでのご質問がございました。補助金検討委員会についてであります。昨年10月に、補助金等のあり方について中間提言をいただいたところでございます。この提言につきましては、予算編成方針において、中間提言の趣旨を踏まえて予算を要求することということで、この予算提言を各部課に配付をしてございます。そういう中で、全庁的に周知をしましたので、各部各課の予算要求に当たっては、これらの補助金等についても十分考慮されて、予算要求がされたというような予算になってございます。

さらに、この予算への具体的な反映ということでは、最終的な提言が今年の8月ころに予定されております。そういう中で、この提言を受けまして、この提言の実質的な予算編成に当たるというのは、平成20年度の予算の中で具体化されるものと、現在考えているところでございます。

次に、3項目目の選挙事務の効率化ということで、総務部としては2点目のご質問についてお答えを申し上げます。

選挙事務の効率化でございますが、選挙の投票事務や開票事務については、何にも増してその正確性を実現するため、多くの人員と経費を導入しているところでございます。先ほど議員ご発言のとおり、正確性ととも迅速性をも実現することは、選挙結果の早期発表や選挙執行経費の縮減につながるため、選挙事務の効率化を図ることに最大限の努力を払うべきものと、当然考えているところでございます。

特に投票事務におきましては、当市におけるこれまでの効率化の取り組みとしまして、有権者が3,000名を超えるような大規模な投票所におきましては、受付時にバーコードによる選挙人名簿照合システムを、当市の場合、導入いたしております。事前に発送する投票所入場券にバーコードを印刷することにより、当日の受付が迅速に行え、省力化にもつながっております。また、市内投票所は52カ所の投票所がありますが、この投票所からの投票率の速報につきましても、電話を使った聞き取り作業を、従来行っていたわけですが、現在は、携帯電話のインターネット機能を活用した、各投票所からの専用サイトへの書き込みによるシステムを導入しているところでございます。

なお、開票事務におきましては、従来、投票の区分は目視による手作業でありました。現在は、肉筆で書いた投票用紙を毎分480枚の速さで読み取ることができる、自動的に区分することのできる、自書式投票用紙読取分類機というのがございます。これを当市の場合5台購入いたして、この開票事務の迅速化、省力化を図っております。また、得票の集計作業におきましても、バーコードを用いた開票集計システムを導入し、正確性の向上、省力化に努めているところでございます。こういう中で、特に開票事務におきまして、自

書式投票用紙読取分類機の導入先進地というようなことで、お隣の日立市さんが、当市の開票事務に視察に来ている状況もございます。

参考までですが、市議会議員一般選挙開票時間を申し上げますと、導入前、合併前ですが、これにつきましては、投票数2万3,551票の開票が3時間かかっておりました。これらの導入後の市議会一般選挙でございますが、平成18年8月6日に執行されたわけですが、投票数で2万3,000から3万4,752票と、大幅に票がふえたわけですが、この開票時間が3時間を切りまして、2時間45分で終わっているというような結果でございます。さらに、茨城県議会一般選挙、今回、久慈郡が選挙区の投票となったわけでございます。平成18年12月10日に執行された選挙でございます。これにつきましては、開票そのものが1時間を切りまして、53分で終了しているというような効果が出ているところでございます。

先ほど議員のご発言がありました、現在、取手市におけるこの開票事務のこういうシステムの資料も、現在取り寄せをしているところでございます。今後、さらに開票事務の作業工程や作業環境の見直しを行い、正確性の向上とともに、一層の迅速化、省力化を図ってまいりたいと考えております。

3点目の、会計制度についてのご質問にお答えを申し上げます。

本市が、会計制度について現在どのように取り組んでいるかというご質問でございますが、議員から先ほど発言がなされたように、財政情報の透明化とわかりやすい開示は欠かせないものと、やはり考えております。地方公共団体の財政分析については、さまざまな指標が用いられてきました。逼迫する財政状況の中で、企業会計的な手法を取り入れたバランスシートや行政コスト計算書の作成が求められているのは、当然のことでございます。

本市におきましても、合併前に、平成13年度から平成15年度までの3年間、総務省方式によりまして、バランスシートと行政コスト計算書を作成いたしまして、市の広報紙により公表をしてきました。しかし、編入町村及び一部事務組合ではこれらの作成がなされておりましたので、総務省方式のバランスシートは、昭和44年度以降の決算統計による資産を算出するものでありまして、編入した町村や一部事務組合の合併までの決算統計の調査に、今、日時を要しているところでございます。現在、これらの集計作業を着手しておりますので、できるだけ早い機会に、合併後の新市のバランスシート等について完成をさせ、市の広報紙等により市民の方に公表をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 第5次総合計画前期基本計画についてのご質問にお答えいたします。

基本計画における各種施策の推進を図る上で、行政情報の提供や、その説明責任の徹底を図るとともに、市民などの意見の把握に努めることは大変重要でございます。このこと

から、情報の提供や発信については、市の広報紙や情報キオスク端末の活用を初め、市ホームページの充実などを図ってまいりたいと考えております。特に市ホームページにつきましては、これまでも行政情報の見出しを設け、予算・決算を初め、入札・契約情報、職員給与・定数管理、市長交際費等の公表を行ってまいりました。また、昨年10月からは、市のホームページをNTTドコモの携帯電話からもアクセスできるようにするなど、新たな情報手段の拡充に努めてまいりました。今後とも、こうした情報提供の充実を図るとともに、市政の理解を得るため、職員による出前講座なども実施してまいります。

また、パブリックコメントについてのご質問でございますけれども、議員ご発言のとおり、パブリックコメントは、基本的な施策等の策定に当たり、策定しようとする施策等の目的、内容などを公表し、それに対して市民などから提出された意見及び情報を考慮して、意思決定をすることにより、施策などの策定過程における公正性の確保及び透明性の向上を図ろうとするものでございます。現在、庁内で、仮称でございますけれども、パブリックコメント手続に関する要綱の制定に向け、検討会を設置し、実施期間、手続の対象事項、公表方法、意見の提出期間及びその方法、意思決定に当たっての意見の考慮などについて検討を進めており、平成19年度の早い時期に実施が図れるよう、取り組んでいるところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 会計制度についての中で、公営企業会計についてのご質問にお答えをいたします。

公営企業会計につきましては、既に予算書、決算書の中で、損益計算書、貸借対照表などの財務諸表を掲載しております。バランスシートにつきましては、一般会計と同じように貸方・借方を横並び、要するに並列にして、見やすく示せないかというようなご指摘でございます。

予算書、決算書につきましては、地方公営企業法施行規則第12条の定めによりまして、それに準じて作成をしております。ご理解をいただきたいと存じます。しかしながら、並列の貸借対照表につきましては、予算書、決算書をつくる過程の中で作成をしておりますので、お示しすることは可能だというふうに思っております。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） わかりやすいご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

第1点の予算項目につきましては、私は予算特別委員でありますので、委員会の方で改めて詳しくお聞きしたいと思います。

また、2点目の第5次総合計画については、私は、行財政が厳しい中であって行政を経営するには、この計画の柱になっている市民力改革、行政力改革、協働ということがキー

ワードであると思いますが、言葉だけに終わってはいけないと考えているものであります。透明性ある市行政を実践し、市民に対して、執行部も議会も職員も実績をつくっていく。そのことによって、第5次総合計画が実り多い計画になっていくと確信しております。

そして、3点目の選挙開票事務の効率化と、4点目のバランスシートや損益計算書に当たる行政コストの計算書を作成する公会計制度については、私は、市の職員の意識改革や行政改革、行政のスリム化の手段として、今後取り組んでいっていただきたいと願っています。これらを実行することにより、市が頑張っているという実績が市民に理解され、市と市民が協力して働く協働が実現するものと確信いたします。

言葉より実践、実行であります。協働の時代にあって、議会もまた、議会のさまざまな情報を市民に公開するとともに、議会自体の市民とのつながりをより深めていくことが求められております。私も、議会人として、市民に理解されるような議会活動を一生懸命頑張っている所存でございます。よろしく願いいたします。答弁は結構でございます。

そしてまた、本定例会は、19年第1回の議会に当たりますが、3月は、行政年度の最終月であります。聞くところによりますと、執行部のこのひな壇に並んでいる方の中にも、この3月でご勇退なされる方がいるとお聞きしております。ご勇退される方々とは、議会の場を通じて厳しい議論をしてみました。そして、未熟な私に対しましても、多くのことをお教えいただき、ご指導を賜りましたことを、心から感謝申し上げ、お礼申し上げます。

また、執行部の皆さんには、4月から、新年度におかれましても、市民のためにご活躍くださることをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。